



母と子の「はじめの1000日」のために。たとえば、こんなことができます。

## カンボジア

健康教育の教材を保健ボランティアに1冊配布できます。乳幼児健診では、子どもの年齢に応じた食事の内容や与え方について健康教育を行います。



## 東ティモール

### 5,000円でできること

紙芝居型の学校保健教材1冊を学校に配布できます。どんな先生でも、たのしくてわかりやすい保健の授業ができるようになります。



## 在日外国人支援

医療相談電話の1ヶ月分の電話代を払うことができます。2016年の医療相談電話は347回で、特に多い相談は医療通訳派遣や言語の障壁に関するものでした。



### 10,000円でできること

乳幼児健康診断を1回実施することができます。体重測定・予防接種・保健教育・病気の子どもの診察など、保健センタースタッフとボランティアが協力して行います。



参加型の栄養ゲームを小中学校1クラスに配布できます。食べものが身体を作ることを、まず子どもたちが学ぶことで、5歳未満児の約半数が栄養不良の状態を改善していきます。



医療通訳を1回派遣できます。「日本での育児に不安を抱える外国人のお母さんの悩みを聞きたい」というような保健師さんの相談にも対応することができます。



### 30,000円でできること

病気になった子どもを病院に搬送し、入院させることができます。付き添いの家族の病院までの交通費や滞在費、退院後の外来診療までフォローすることが可能になります。



学校での健康診断のはじめての導入に向けた研修を2日間開催できます。東ティモールでは学童期の子どもたちの平均的な身長や体重も、把握されていません。



医療通訳の必要性を考えるセミナーを開催するために、講師を1人呼ぶことができます。在日外国人の方が自分の病気を理解し、治療を選ぶことは基本的人権の一つです。

